

議長（山本 陽一郎君） ただいまの出席議員は15名であります。  
休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

6番、近藤義憲議員。

6番（近藤 義憲君） 9月に入り、残暑どころか、酷暑の日が続いております。本日も暑い日ですけど、最後の質問でございますので、もうしばらくよろしくお願いいいたします。

通告どおり、大きくは3点、100歳以上の高齢者の所在不明問題について、2つ目、第4次行財政改革計画個表ナンバー64、文化センターの使用料見直しと減免基準の進捗状態と体育施設の利用について、3つ目は温浴施設・宿泊施設事前調査の検討業務について、以上、大きく3点を質問いたします。

まず1つ目の質問ですけど、同僚2名の議員、またこの後、明日も質問があると思いますが、100歳以上の高齢者の所在不明問題について、るる回答ありましたけど、質問書どおり行いますので、簡単で結構ですので、答弁のほう、よろしくお願いいいたします。

東員町の100歳以上の方の現状を伺います。それから安否確認実態調査は何歳以上の方を対象にされましたか。その結果報告を願います。3つ目に、医療・介護利用状況や医療機関受診状況などで、安否の確認できなかった方に、どのような方法で町として確認されましたか。また、不明の方、国民年金の支給、選挙投票入場券の発送、敬老会の招待等、今までもしあれば、そういうことを行ってきたかということで、現在までの状況をお聞きします。

以上のことを、同僚議員の質問もありますので、簡単で結構ですので、よろしくお願いいいたします。

そして先ほど投票入場券等のことに関しまして、今まで各課でそういう方に関して、町としてどういう連絡をしてきたかということをお聞きしたいと思います。

以上、1点目について、福祉部長にお伺いいいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 近藤議員からの「100歳以上の高齢者の所在不明問題について」のご質問にお答え申し上げます。

まず第1点目の「100歳以上の方の現状」については、満100歳以上の高齢者は5名の方がご健在でおられます。

最高齢者は満104歳の男性の方で、在宅でご家族とお暮らしになっておりますことを、職員が訪問し、確認させていただいております。

また、満103歳の女性が3名と満100歳の女性1名の方は、町内の介護施設におきまして生活をしておられ、担当職員がそれぞれ訪問面談を行い、安否確認させていただいたところでございます。

続きまして第2点目の「安否確認実態調査の対象年齢と結果」について、お答え申し上げます。

実態調査対象者は、本町住民基本台帳に登録されている75歳以上の年齢の方、2,113名について調査を行っております。その結果、2,048名の方は調査を完了し、残る65名の方に対し、引き続き訪問調査等を実施し、確認作業を行っているところでございます。

第3点目の「医療・介護利用状況や医療機関の受診状況などで安否確認方法」について、お答え申し上げます。

実態調査対象者2,113名のうち、介護保険の利用者が577名で、後期高齢者医療保険利用者が1,460名でございましたので、訪問調査をした方が11名となっております。

また、長年、住民票だけを当町に置いて、現在確認されていない方の対策について、お答え申し上げます。

住民基本台帳法第34条第2項の規定に基づき、利害関係人または税務課とか国保、介護保険、選挙管理委員会等の関係部局から担当課である生活環境課に郵送したり、郵送した物が戻ってきた場合、住民実態調査依頼書をいただきまして、その後、生活環境課のほうで実態調査を行った上で、住民票の記載に反する疑いがあったときは職権消除を疑っております。

参考に申し上げますと、平成19年度以降で平成19年度が10件、平成20年度が2件、平成21年度が3件、平成22年度につきましては、現在までに7件、消除を行っております。平成19年度以降、合計22件、職権消除をいたしております。

今後も引き続き、安否確認のため訪問調査等を実施し、関係部局と連携を取りながら、住民票の記載の事実と反する疑いがあるときは、適正に対処してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 数字的なことは何回も答えていただいておりますけど、関係部署との関連というと、東員町では、どの部署とどの部署で今確認をやっているのか。その辺、教えていただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答え申し上げます。

今までの22件のうち、健康福祉課のほうから生活環境課のほうへ依頼があったのが11件でございます。また、長寿福祉課から2件、税務課から2件となっております。また、総務課のほうで選挙管理委員会の関係で、その辺で調査依頼が1件ございました。また、住民からの依頼もありまして、現在住んでいるのに違う方の通知が来るとか、そういった関係で5件ですね。

それと長期転出未確認者ということで、東員町から既に住民票を持っていかれたんですけども、行き先でまだ届けがされていない、住民票の届けをしてないという方が1件ございまして、それも確認させていただきまして、職権消除させていただいております。合計22件でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 大変なことで、人のことですのであれですけど、一番肝心なことは、同僚議員もお聞きになったんですけど、民生委員の方のかかわりですね。一番大事なことなんですけど、その辺、健康福祉課からどのように尋ねるか、逆に尋ねてくるかということをお聞きしたいと思います。民生委員とのかかわりですね。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えさせていただきます。

現在も東員町高齢者実態把握事業ということをやっております、期限が10月19日までということになっておるんですけども、民生委員の方をお願いして、新たに65歳になられた高齢者の方、それと新たに70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられた方、また転入して転居された高齢者の方、それとあと、ひとり暮らしの高齢者の方ということで、そういう対象の方すべてを今、民生委員をお願いして調査をしていただいております。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） ちょっと通告外なんですけども、民生委員が児童委員もやってみえる、無給でボランティアでやってみえる。完全な名誉職なんですけど、法律で定められて、東員町でこの前も推進委員で参加して、東員町に継続33名と新人が14名で、欠員の方が1名出られて48名みえると思うんですね。その辺で民生委員の負担がものすごく多いんですね。

その辺のことで、権限もないけど、言ったら断られるとか、いろんな面で、ましてや今年の国勢調査も応援するというので、ものすごく負担が多いと思うんですけど、推薦する自治会長をはじめ、いろんなことで推薦委員に、他市町では人が足りないということなんですけど、その辺の民生委員の対策というと失礼ですけど、何かもう少し、権限もないけど、いろんなことで民生委員にゆだねるということ、もう少し増やしたらどうか。厚生労働省の特別公務員ですので、町でどうにもできないとは思いますが、もう少しフォローできるような体制を取れないものかと思うんですけど。これだけいろんなことが民生委員にかかってくると、無給でボランティアでと、本人はわかってますけど、最終的には権限もないので知らなかったと。無給なので、私たちは何も関係ない、役場に行ったらそうなったということで、今後起きそうな問題がたくさんあるんですけど、その辺、部長がどういうふうを考えてみえるか、また、副町長でも町長でも結構ですけど、民生委員の仕事に対して、

どのような感謝の気持ちというか、ひとつその辺のお答えをいただきたいと思いません。

よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

今、民生委員、確かに地域の独居の方の見守りとか、大変な仕事をさせていただいて、今年また新たに任命していこうということでございますけども、自治会長にお願いはしてあるんですけども、非常に人選に苦労をおかけしておって、ようやく今回48名の定員で、今現在のところ、46名が新たに決まったわけなんですけども、まだ2名については、今ちょっと調整中ということでございます。地域の中で独居の方とかひとり暮らしの方、いろいろ見守りが必要な方について、お仕事が大変だと思いますけども、報酬につきましては、年間約5万円ぐらいの報酬は出ておりますけど、それ以上の大事な仕事を担っていただいているというような感じでございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 民生委員のご苦勞わかりますので、これは住民の方にも、皆さん理解していただいて、児童の虐待から高齢者まで、門戸を開いて、玄関先で民生委員がみえたと喜ばれる民生委員に育てていただきたいと思えますので、このことについては質問を終わりにして、ひとつ町のほうも援助をよろしく願いしまして、2点目の質問に入りたいと思います。

2点目なんですけど、行財政改革の個表64番の文化センターの使用料の見直しと減免基準についてなんですけど、個表64番で、条例改正で、利用料の増収目標100万円の増収見込みと、この個表にはプリントされておりますが、住民への周知と使用料改定が200パーセントの達成率の評価であった。この達成率の評価というのは、自分たちで目標を定めてやったということで、利用料が必ず200パーセントというのではなしに、自分たちのPDCAの進め方で200パーセントの年の達成率だと思うんです。

それで会館の使用料値上げで効果がどのくらいあったのか。会館の使用の見直しの内容と目標について。減免基準に関しましては、前回の私の質問で、2年ぐらいかけて、文化センター及びその他、東員町の運動施設の減免の基準を見直すということで、今現在どこまで進んでいるか。

3つ目は、旧プラムチャンネルの建物なんですけど、現在文化協会、松の会が使用しておられます。その使用に関しましては教育委員会の許可が要り、また、町長の認可があると思うんですけど、その辺の申請が出ているのか、また使用料が無料であれば、減免が許可してあるのかということ。決して別に文化協会及び松の会、その他、朗読ひばりの会に、あそこを出ていきなさいということは、ひとつも考え

ておりませんで、文化のために活躍しとっていただく方には大変失礼ですけど、あそこで事務所として使っているのが東員町の条例、規則において基準に合っているものかということをお聞きしたいと思います。

4点目の体育施設の利用は、値上げされ、改善の効果が上がりましたが、利用率と利用者はどのくらい増加したか。

以上4点をお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

教育長をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君） 近藤議員の「行財政改革推進計画実施計画」の個表ナンバー64「総合文化センター使用料の見直し」の減免基準の進捗と体育施設の利用につきまして、お答えをいたします。

まず1点目の使用料見直しの改革効果の金額につきましては、平成21年度で105万円の増収が見込めると予測をしております。そこで実際の改革効果は、改定前の平成20年度と改定後の平成21年度を比較しますと、見込額の約87.2%の91万6,000円となっております。

次に減免基準の見直しの進捗状況につきましては、使用料の改定に合わせて減免基準の見直しも行うこととし、実施計画の個表に示しております。

この減免制度は、使用料の改定前から、住民活動、社会福祉活動、社会教育活動などを促進するという観点や、その活動に利用される皆様からの負担をできるだけ軽くという要望にこたえるために設定したものでございます。使用料が改定されましても、減免制度に対する基本的な考えは、改定前と変わらない方向で見直しを行っております。

そこで、使用料改定にあわせて、一部の使用区分の変更も行っておりますので、他市町の団体との共催など、利用形態によって不都合が生じていないかなどの調査を現在行っているところでございます。

いずれにいたしましても、この見直しが当初の予定より幾分遅れておりますので、何はともあれ、早急に進めてまいりたいと思っております。

次に旧プラムチャンネル局舎の管理棟につきましては、平成21年度に局舎が教育委員会へ移管されましたので、総合文化センターのロビーを開館当初の姿へ回復することを主眼に置き、図書館の閉架書庫や文化協会、松の会の事務所等に利用するための改修を行い、総合文化センターの附属棟として教育委員会が管理を行っております。

また、文化協会、松の会の事務所として利用されている部分につきましては、移転前の総合文化センターでの事務所と同様に、使用料はいただいておりません。

次に、体育施設の使用料見直しの改革効果につきましては、文化施設と同様に、個表では平成21年度で420万円が見込めると予測をしております。

その結果といたしましては、平成21年度見込額の約69.7%に当たる約292万8,000円でございます。また、施設全体の利用者数では、平成20年度が約12万500人で、平成21年度がその約94.5%の11万3,900人の利用で、6,600人減少をしております。

ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） データの取り方が、私のデータ、決算書から取っているんですけど、文化センターの使用料なんですけど、平成18年が308万5,370円、平成19年が252万4,720円、平成22年が189万5,590円、平成21年度、去年ですか、254万6,600円。予算は大体収入見込み220万円で、平成21年は値上げしたのでわかるんですけど、平成18年あたり、308万5,370円というような使用料が入っているわけなんですけど、190万円増やすとっておったのが、どうも達成率がものすごく悪いということで、どこにどういう原因があるのか、突き止められたことがあるか。

それと学校施設解放料にしたって、総合体育館の武道館使用料、ちょっと取り方が違うので数字はどれぐらいかと言われると、町民プールは平成20年は323万7,100円、去年が190万円、インフルエンザの関係で40%ぐらい落ちているわけなんですけど、値上げした分の効果、多少は達成率、前年比よりは13%ぐらい伸びているんですけど、去年のプールは190万円、前年は323万円で、133万円落ちておるわけなんですけど、それを全部足し込んでも目標に達していないということ。その辺の原因をPDCA、いろいろやられているんですけど、4年間、5年間のスパンで、値上げしたでいいんやけど、どういうふうやということで、原因究明をして目標達成をしないと、行政改革をやったことに関しまして、目標設定はよかったけど結果が出てない。何のための改革だったかということ、絶えずPDCAのサイクルで目標設定して、未達成になっているところを頑張してほしいと思うんです。

教育長と私の数字の取り方が違いますので、細かいことはあれですけど、一応私は決算書から拾い出したんですけど、予算に関しましても、来年予算を組むときには、今になってわかったので私もあれですけど、売り上げ（収入）より予算が少なく組んであるところがたくさんあった。その辺のことを特にお願ひしたいと思ひます。

それと利用者数は、今年はこの報告書であったんですけど、私の手元に資料がないもので、前もって聞けばよかったんですけど、人数と利用者数、人数が増えていればいいんですけど、利用者数が減って売り上げが増えておったといたら、利用者の方に負担になりますので、要は、施設はみんな使っていていいと思うんですけど、その辺、話が飛ぶようなんですけど、前後関係のことで、個表の目標に達していない原

因というのはどの辺だったか、わかればひとつ教えていただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 石垣教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（石垣 一司君） 近藤議員の、文化センターと体育施設の使用の状況についてのご質問でございまして、特に個票での対比でお答えをさせていただきますと、個票64では105万円の増収見込みということで、これは平成20年度の収入に対して、平成21年度から値上げをさせていただいたということで、105万円の値上げを、この個票では見込んでおったわけですが、先ほど教育長が答弁の中で申し上げましたとおり、91万6,000円余りということで、目標額から約13万3,000円ほど減額といえますか、少なかったわけでございます。

それと利用者数でございますが、利用者数は特に体育施設のほうで出させていたおるのでございますが、プールにつきましては先ほど議員言われましたとおり、昨年はインフルエンザが7月から流行しましたということで、一定の期間、お休みをさせていただいておりますのと、プールは開設の日数も当初から少し、平成20年度とは少なくさせていただいたということで、議員言われましたように、プールについては1万2,000人ほど人が少なく、入場していただいた人が減っておるわけございまして、体育施設全体で、平成20年度に約17万4,000人の方が体育施設を利用いただいたわけですが、平成21年度は15万1,000人にとどまって、プールも入れて2万2,000人ほどの利用者の方の数が減っております。

その中で、増えているのは体育館のトレーニングルームでありますとか、城山球場、この2つだけが増えていまして、あとの施設については、大なり小なりの利用者の減が生じております。なぜかというところは、非常に難しい話でございまして、確かに値上げをした影響が絶対ないということにはならないと思いますが、もう少しその辺は厳密に分析をしないとわかりませんので、今、お答えは差し控えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 目標設定が、行革のほうで平成20年で、平成22年目標と、平成21年度と違いますので、例えば体育施設だと420万円の目標になってますけど、平成22年度がそういうことで、ひとつその辺頑張っ、この後、木村議員からも、体育施設の利用に関しまして、ご質問があると思いますので、次に移りたいと思います。

要は、絵に書いたもちやなしに、目標設定したらどこまでいくか。98%なら98%でもいいですけど、ひとつ町の主なる収入ですので、何としても収入を上げていただきたい。文化センターに関しましても、いろいろ言いたいんですけど、また

1 2月の質問に取っておきます。

それでは3番目のプラムチャンネルの旧庁舎について、事務所ということでございますけども、現在どこの管理下で、どういう名称になっているのか、ひとつお伺いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

旧プラムチャンネルの跡地ですけれども、教育財産に所管を移しまして、教育委員会の施設として現在なっております。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 私のお聞きしたいのは、所管はあれですけど、建屋として、東員町の条例でいきますと、文化センターの建物は、ひばりホール、中央公民館、図書館、プラネタリウムになっております。そこで、あそこの建屋はどこに所属するのかということで、1棟別でありますけど、管理は教育委員会ですけど、その辺どういう名称になっているのか。教育長が管理しているということで、後でまた町長にもお聞きしますけど、ひとつその辺、はっきりお聞きしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 石垣教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（石垣 一司君） お答えをさせていただきます。

確かに平成20年中に教育委員会のほうにプラムチャンネルの局舎の移管がなされております。現在は文化センターの中の、先ほど答弁の中でもございましたが、附属棟という位置づけで施設は置かれておまして、今現在、確かに文化センターの中には陶芸教室を行うための部屋と、窯が入っている陶芸窯棟というんですか、そこもございます。そのような感じで、あれも附属棟という形で、中央公民館であるとかというふうには、そこには出ていないわけございまして、今の段階ではそのような考え方で置かせていただいております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） それでは文化センター設置及び管理に関する条例で、文化センターは次に掲げる施設を設置すると。先ほど言いました中央公民館、文化会館、図書館、プラネタリウム、ここへひとつ今言われた名前を、条例改正をして、この許可は5条で、使用するには教育委員会の許可を受ける、それから使用に關しましては教育長の許可を受ける。8条で、前条の規定にかかわる、国及び地方公共団体並びにそれらの機関が使用する場合は災害のとき、この辺で使用料を減額免除することができる。

これは町長の権限になっているのですが、条例と規則に關しまして、この辺から町長にお聞きしたいんですけど、どのようにお考えですか。先ほど使用料は払ってないと言われたんですけど、ちょうどその前の質問で、公園のことは観光協会が



占有料を払っていると。あそこは完全に占有しているわけなんですけど、公園とは違います。利用者原則で、どこかの団体は利用している以上は家賃というところなんですけど、払っていただいて、教育長に許可をもらって減免申請を町長がするとか、そういう書類があるのか。もし使用料を取るのであれば、法人である。法人である以上、使用料を払って、その分を補助をします。プラスマイナスすれば一緒なんですけど、条例に反する、規則にもありますので、その辺の考え方。

そういうことで私、文化センターだけ言っているわけではないんですけど、ほかにもシルバーとか観光協会が、今の福祉会館の中を占領してある。その辺のことで、町長が判を押せば減免になるので、使用料は払わなくてもいいというんですけど、一応文化センターに掲げる4つの施設以外、例えばあそこが図書館であれば飲食できないし、2階はあれなんですけど、事務所の使用に関しまして、町の建物の中で事務所として文化発展、いろんなところで皆さんボランティア的なところ、その辺の使用基準を少し明確にしたほうがいいんじゃないかと思うんですが、町長どのようにお考えでしょうか。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

非常に難しい部分があるんですけど、もともと文化協会、松の会は教育委員会の文化センターの中で無料で使っていたとおった。今回、プラムチャンネルの施設へ移っていただいたということでございますので、無料でそのまま、ということでございます。

そのほかと言いますと、観光協会も商工会の中に入っていてありますし、陶芸教室の関係も、陶芸教室の施設を使っています。その辺はもう少し整理をして、きちっと条例等でうたっていく。使用料は別として、というのはあるかと思えます。

ただ、もう文化協会も運営がやっていけないと。今のままで今年も要望もいただいております。だんだんと団体の登録、会員も減っていったという中で、以前のような運営ができないということで、当然、新しい法人化に向けて動いてみえますけど、このままでいくと、もうとてもやないけど運営ができないというようなことも出てきております。その辺は、町として使用料までいただくと、ますます厳しくなる。補助を出しておいて、補助金からまたもらえば逆ということもあろうかと思えますけど、その辺をもう少しきちっと整理をさせていただく、そんな思いでございますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） いろいろボランティアとか、町の文化のために働いていただいております文化協会、松の会、その他、シルバーがあそこのストックヤードを借りているとか、観光協会も含めてですけど、行ったり来たりですけど、ひとつ

その辺の条例整備というか、今後いろんな指定管理者制度が始まれば、例えば音楽協会に文化会館全部、指定管理者制度をする前に、一度そういうことを検証願って、前向きに、無料で結構なんですけど、条例規則の整備だけひとつお願いして、次の質問に移りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に温浴施設・宿泊施設の事前調査及び検討についてなんですけど、高齢者の健康維持のために、また中高年の福祉対策として、温浴施設、スポーツ公園に宿泊施設をということを、かねてより同僚議員からも要望してきました。

以前、町長は「老人の家」構想、今日また「いこいの家」構想を立てられ、温浴施設に関する私の質問では、前にはふれあいセンターを改築時に考えることだと、そして先般、RDFが10年以内に廃止されることが予定され、新しく2市1町によるごみ処理施設、焼却炉建設構想もあり、その余熱を利用するという考えもあります。

今回175万円の予算が上がりまして、その場所の検討と、構想として、大体どのようなものかを伺います。また、調査結果にもよりますけど、福祉の東員として福祉施設の拡充を図り、町のシンボルとして、誇りある施設を残していただきたい。町長にそのお考えはどうかをお伺いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 近藤議員の「温浴施設・宿泊施設事前調査及び検討業務について」のご質問にお答えをいたします。

温浴施設や宿泊施設の建設につきましては、5年ほど前から近藤議員をはじめ、他の議員からもご提案をいただいているところなんですけども、ご質問の「老人の家」構想につきましては、平成17年に開催させていただきました町政懇談会におきまして、高齢者の方々から、厳しい時代なので再考すべきではないかのご提案をいただき、当分の間は建設しないことを決定させていただきました。

また、温浴施設や宿泊施設は、町民の皆さんの健康増進や中部公園・陸上競技場を核とするスポーツ公園の利用促進に大変有効な施設であるところをごいまして、今年度調査検討業務の予算をお認めいただき、事業の採算性の本格的な検討に入らせていただきました。

現在の状況といたしましては、6月から調査に着手し、温浴・宿泊施設を取り巻く動向とか利用者のニーズ、本町近郊の立地状況や施設利用状況などを調査いただいているところでございます。

しかしながら本町近郊の現在の動向といたしましては、民間の温浴施設の増加もあり、現時点ではピークを超え、地域によっては飽和状態であり、近隣の公共温浴施設も近年利用者が減少傾向で、事業を推進するには困難な結果も出てきている状況であるように聞いております。

いずれにいたしましても、温浴施設・宿泊施設の建設につきましては、初期投資

に加え、維持管理経費（ランニングコスト）も少額ではないと見込まれ、昨今の経済情勢や今後ますます進展する少子高齢化を考えますと、財政運営との兼ね合いを十分に検討する必要があるとございます。

調査検討業務は本年11月末を期限といたしておりますので、結果がまとまりましたら議員各位にご報告申し上げ、事業化等の方向性についてのご意見をちょうだいしたいと考えております。

また健康福祉施設につきましては、町民のアンケートにおきましても最もニーズが高かったことから、30年を経過しました保健福祉センターの改修整備とあわせて検討したいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

町長（佐藤 均君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 現状を踏まえて、億かかる仕事でございますので、175万円であれば、それで調査終了ということでも結構ですけど、気持ちとして、例えば陸上競技場とのタイアップ、スポーツ公園、中部公園もそうですが、その調査に関しまして、具体的にどういう要望をしているのかと。175万円が例えば井戸を掘るだけの調査にかかるのか、建物をこの辺でこういうものを建てたいのか、構想ってあれですけど、175万円が、ただ調査を出して、その返事はできません、ここではこれだけかかりますと、ただ単純なものなのか。その辺の見積もりというか、もう少し具体的にお答え願いたいと思います。よろしくお願います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

そのことにつきましては、担当のほうから答弁をさせます。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

町長の答弁の中にもございましたが、宿泊・温浴施設の取り巻く動向、利用者のニーズ、本町の近郊の立地状況等が主な調査の目的でございますので、今現在、まとめ方といたしましては、温浴施設・宿泊施設を取り巻く動向・調査、最近の温浴施設、宿泊施設における施設の特徴の調査、地域の現況及び課題の調査、採算可能性の検討、それと最終的には複合化による検討ということで項目が上がっておりまして、それぞれに向けた調査をいたしております。

議員ご質問の場所とか具体的なものは、当然まだ全然入っておりません。本町として、施設整備が妥当かというところ辺の検討でございますので、十分ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番(近藤 義憲君) 交通量の調査みたいなもので、要は道を広げるとか、このくらい需用があるのだから、やったほうが採算が合うということで、本当の調査ですね。夢も何もなしに、一回採算が合うか合わないか、近隣市町でやるというふうな調査で終わるといことですね。温泉を掘るまでの価値もないと。建物もこのくらいかかるということではなしに、要はこのくらいの需用があるので、このくらいのものを建てたら採算が合うけど、これ以外だったらやめようというような調査に175万円かけると考えてよろしいでしょうか。

議長(山本 陽一郎君) 藤井総務部長。

総務部長(藤井 浩二君) お答えを申し上げます。

何となく短絡的な思考で私どもが発注しているかというようなご質問でございますが、そうではございませんでして、私どもも調査をする以上は、夢のあるものをつくって、責任のある設置が大事だと。ついては私ども単独の町を選んでおりますので、今この単独の町で施設の維持を本当にしていけるのか。将来、町民の方に負担とならないのか。その辺も十分検討をして、夢のある東員町をつくりたいということで調査をいたしておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

議長(山本 陽一郎君) 近藤議員。

6番(近藤 義憲君) 需用があるかないかもあれですけど、東員町も中高年対策の健康対策の意味も含めまして、ひとつ温泉と健康ということも考えまして、調査の慎重さをお願いいたします。

いろいろ質問が出ましたけど、3つの点に関しまして検証いただいて、行政改革の成果が上がるようにご検討をお願いしまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。